

令和6年度 第4回横浜市動物園等指定管理者選定評価委員会 会議録	
日時	令和6年11月20日（水）13：00～
開催場所	神奈川自治会館
出席者	（委員）小宮輝之委員、佐渡友陽一委員、関清美委員、藤崎晴彦委員 ※欠席：間曾委員
開催形態	非公開
議 題	1 令和6年第3回横浜市動物園等指定管理者選定評価委員会会議記録案 2 令和5年度事業評価報告書案 3 令和6年度上半期モニタリング報告
議事	【議題1】 令和6年第3回横浜市動物園等指定管理者選定評価委員会会議記録案 承認 【議題2】 令和5年度事業評価報告書案 承認 【議題3】 令和6年度上半期モニタリング報告 【事務部門】 ・外来魚を用いたキッチンカーの種類はなにか？ 事務局→ブラックバス、アメリカザリガニなど。 ・資格について、飼育技師と上級飼育技師認定については下半期での報告になるのか？ 事務局→飼育技師と上級飼育技師認定については、すでに受検の申し込み済で2月に試験があり、3月に結果が分かる予定。 【施設部門】 ・よこはま動物園ズーラシア（以下「ズーラシア」という）に保全チームがあるのは素晴らしい。 ・ズーラシアの自然体験林や金沢動物園の「ののはな館」の北側の園地管理は評価が難しいように思えるが、そのあたりは市としてどのような評価と期待をしているのか。 事務局→市としても課題認識を持っており、適切な評価の方法はもちろん、お客様や第三者へどのように希少植物をお伝えするのか、また展示の方法。どの様に発展的な伝え方をするか模索中。 ・施設修繕等について 定期的に記録に残して漏れが無いように、確実に人が変わっても伝わる様にする仕組みを速やかに考えるべきと思うがどうか。 事務局→本部に施設課がありそこで修繕を行う組織体制をとっている為、そこで認知して次の修繕・改修などで活かされる様にしている。

・データベースにして市でも見られるようにしておけば、都度本部へ問い合わせをせずに済むのではないかと？情報共有がよりスムーズで全体のスキルUPに繋がるのではないかと。
事務局→仕組みとして効率的に回るように取り組みたい。

- ・展示場の動物の解説板については、日常管理はどうしているか。
- ・ズーラシアでは、美化委員が月に一度、見回りをして注意を促している。

【飼育部門】

- ・学校連携の来園プログラム。一番多いのは金沢動物園だが、どういうバックグラウンドがあるのか教えて欲しい。

事務局→金沢動物園は、依頼がきたら断らない事を徹底している。

- ・ズーラシアは断っているのか。

事務局→ズーラシアは、イベント数や依頼数も飛び抜けているので、出張は月に2回とルール化して、仕事が滞らないようにしている。

- ・飼育日誌はどれくらいオンライン化されているのか。情報共有のシステムの確認がしたい。

事務局→飼育日誌は3園ともエクセルで管理している。

- ・3園でお互い自由に見る事はできるのか。

事務局→園ごとに管理しているので、他園のデータを見る事は出来ない。

みどり環境局動物園課には、月毎にまとめてPDFで市へ提出されるのでファイルで確認する事は出来る。

- ・市に飼育や動物の専門家が少ない中で、市が指定管理者を管理できるのかが心配。現時点ではどのように考えているのか。

事務局→指定管理者は、動物のプロとして、市に専門的な部分に含め現場の常用を正しく伝える責務があり、その仲介役が緑の協会の動物園調整課にある。

まずは動物園調整課が各園のハブとなってそのコミュニケーションをできるだけ丁寧に行う事がまず一つあるのかなと思っている。

東京都など、他都市・他園のやり方なども参考に方策を考えないといけない。

- ・体験談になるが、動物園の現場に指示や依頼をするときに、飼育員が手を抜く為に「動物がかわいそうだから」という理由付けをしてやらない場合がある。指示や依頼をする立場の人に対するアドバイスとして、飼育員が言っている事を真に受けない方が良い時もある。と注意をしている。専門性を盾にされてしまうと、動物を知らない職員は飼育員にやるようにと指示ができない。

事務局→注意をしながら信頼関係を築き、そのようなことが無いようにしていきたい。

【基本運営指針について】

事務局→動物園の基本運営指針の検討を行っている。完成時期は未定だが、

特に、今後の10年動物園がどうあるべきかご意見を戴きたい。

- ・JAZAの将来構造が再改定中で今後どうなっていくのか、こちら側も、それに繋がる構造にしておく事が大切。

整合性が取れる様に準備しておく事が必要。

	【仕様書について】 ・登録博物館にすると学芸員が必要になるが、その辺りはどの様に考えているか。 事務局→3園とも、飼育員がほぼ学芸員資格を保有している。 他園のように博物館登録を急がなかったかという、現場の意識が「博物館にするつもりがあるのか？」と機運を作ってから登録を考えている。 ・どういう風に登録博物館としての使命を果たしていくか、博物館の姿を動物園なりにどう実現していくのか明確にしてほしい。 ・調査・研究・教育がポイントになる。飼育・獣医等スタッフにそういう気持ちを持ってもらう事が課題。 ・動物園は博物館たりうるのか？と考えた時に生きている標本が動物園にとっての資料。標本が果実を生む特殊性を含めての博物館である。 研究をした結果、分かった知見をいかに市民へ提供して行くかと考えると特別展をやる能力が低い。つまり常設展で見せられない事、伝える能力が現状低いのではないかな。 ・博物館用語で資料＝標本。「資料＝図書」ではないので、注意が必要。 沢山いた動物の中から持ってきたとしてもそれは唯一無二の物でそこに資料としての価値がある。 ・「友の会」はお金の支援ではなく気持ちの支援。時間の支援をするのがボランティア、お金の支援はアニマルペアレントというように、この3つは一連のもので支援の一形態と捉えるべき。 次回は、2月18日（火）で決定。
配布資料	資料1 令和6年度第三回指定管理者選定評価委員会会議録案 資料2 令和5年度事業評価報告書案 資料3 令和6年度上半期モニタリング報告 資料4 次期指定管仕様書関連資料 4-① 横浜市立動物園基本運営指針（素案） 4-② 仕様書・仕様書にかかる意見回答票 4-③ 動物管理要綱一式 4-④ 鳥インフルエンザ豚熱防疫対応指針